

苦 情 申 立 書

令和 年 月 日

芦屋市長 あて

1 苦情申立者の住所氏名等

住 所

電 話 番 号

商号又は名称

代 表 者 氏 名

建設業許可番号

2 苦情申立ての対象となる工事等の件名又は指名停止等措置

3 不服のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

芦総契第 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇会社

代表者 〇〇 〇〇 様

芦屋市長 〇〇 〇〇

回 答 書

令和 年 月 日付け苦情申立書について、下記のとおり回答します。

記

- 1 苦情申立ての対象となる工事等の件名又は指名停止等措置
- 2 不服の事項
- 3 2の主張の根拠とされた事項
- 4 回答内容

教示（再苦情の申立てについて）

この回答書による説明に不服のある方は、回答書を受け取った日の翌日から起算して7日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、再苦情申立書（別紙様式）により、再苦情の申立てを行うことができます。

再苦情の申立てがあった場合は、芦屋市入札監視委員会に審議を依頼し、再苦情の申立てがあった日からおおむね60日以内に芦屋市入札監視委員会から審議結果の報告が出されます。この審議結果を踏まえた上で、委員会から報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、再苦情申立者に対し、書面により回答します。

また、回答を行ったときには、再苦情申立者の提出した再苦情申立に関する書面及び再苦情申立者に対して回答を行った書面を閲覧による方法等により、回答を行った日の属する年度とその翌年度において公表します。

なお、再苦情の申立ては、原則として、入札手続の執行を妨げるものではありません。

【再苦情申立書提出場所】

芦屋市 総務部 契約検査課

芦総契第 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇会社

代表者 〇〇 〇〇 様

芦屋市長 〇〇 〇〇

却 下 通 知 書

令和 年 月 日付け（再）苦情申立書について、下記のとおり却下しましたので通知
します。

記

- 1 （再）苦情申立ての対象となる工事等の件名又は指名停止等措置
- 2 不服の事項
- 3 2の主張の根拠とされた事項
- 4 却下理由

再 苦 情 申 立 書

令和 年 月 日

芦屋市長 あて

1 苦情申立者の住所氏名等

住 所

電 話 番 号

商号又は名称

代 表 者 氏 名

建設業許可番号

2 再苦情申立ての対象となる工事等の件名又は指名停止等措置

3 不服のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

芦総契第 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇会社

代表者 〇〇 〇〇 様

芦屋市長 〇〇 〇〇

審 議 結 果 通 知 書

令和 年 月 日付け再苦情申立書について、下記のとおり審議結果を通知します。

記

- 1 再苦情申立ての対象となる工事等の件名又は指名停止等措置
- 2 不服の事項
- 3 2の主張の根拠とされた事項
- 4 審議結果